

高浜町告示109号

高浜町こどもの見守り強化事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和3年8月27日

高浜町長 野瀬 豊

高浜町こどもの見守り強化事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、予算の範囲内で高浜町こどもの見守り強化事業補助金(以下「補助金」という。)を交付することについて、高浜町補助金等交付規則(平成15年高浜町規則第6号、以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 補助金は地域で自主的に子どもに対し、食事の提供・学習支援又は生活支援等の支援活動(以下「支援活動」という)を行っている民間団体に対して、当該民間団体が支援活動を通じて実施することも等の状況把握や見守りに係る活動等を補助することにより、子どもの見守り体制の強化を図ることを目的とする。

(補助対象)

第3条 補助の対象となる者(以下「補助対象者」という。)は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 高浜町内で自主的に18歳未満の子どもに対して支援活動をする民間団体であること
- (2) 会則・定款等の定めがあること
- (3) 活動内容が公序良俗に反する団体でないこと
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員が構成する団体(以下「暴力団」という。)又は暴力団、その構成員もしくは暴力団密接関係者の統制の下にある団体でないこと

(補助対象事業)

第4条 補助金の交付対象となる事業（以下「補助事業」という。）は次のとおりとする。

- (1) 自宅訪問等による定期的な支援対象児童等の状況把握
 - (2) 宅配等による食事や食材等の提供
 - (3) 健康及び育児相談
 - (4) 学習支援
 - (5) 生活支援
 - (6) 関係機関との情報共有及び連携
 - (7) 状況把握や見守りを通じて把握した支援対象児童等の状況について、報告書の作成
 - (8) その他町長が必要と認める事業
- 2 前項の「支援対象児童等」とは、高浜町内に居住する18歳未満の子どもで、町要保護児童対策地域協議会の支援対象児童として把握している子ども、ひとり親世帯、非課税世帯、生活保護世帯、準要保護世帯、孤立、育児不安、経済的困窮、又はその他の理由により町が見守りを必要と判断する子どものことをいう。

(補助の対象及び補助金額)

第5条 補助の対象となる経費は、別表に掲げるものとする。

(交付申請)

第6条 補助金の交付申請を受けようとする者は、高浜町こどもの見守り強化事業補助金交付申請書（様式第1号）に規則第6条に掲げる事項を記載し、別に定める「高浜町こどもの見守り強化事業補助金募集要項」に定める募集期間内に、町長に提出しなければならない。

- 2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
- (1) 事業計画書（様式第7号）
 - (2) 収支予算書（様式第8号）
 - (3) これまでの活動の内容が確認できる書類
 - (4) 団体の会則・定款、その他団体の概要が確認できる書類
 - (5) 誓約書（様式第9号）
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

(補助事業の変更等)

第7条 補助事業者は、補助事業の内容等の変更（軽微な変更を除く。）をしようとする時は、高浜町こどもの見守り強化事業補助金変更承認申請書（様式第2号）を、補助事業の中止又は廃止をしようとする時は、高浜町こどもの見守り強化事業補助金

中止・廃止承認申請書（様式第 2 号）を町長に対し提出し承認を受けなければならない。

（補助事業等の適正な遂行）

第8条 補助事業者は、補助金の他の用途への使用をしてはならない。

（支援対象児童等の報告）

第9条 第 4 条第 2 項で定める支援対象児童等について、補助事業者は登録簿（様式第 10 号）を作成し、町長に提出しなければならない。また、追加登録がある場合には、補助事業者は登録簿（様式第 10 号）に追記し、町長に提出しなければならない。

（毎月の状況報告）

第10条 第 4 条第 1 項（7）で定める報告書については、活動報告書（様式第 11 号）として、補助事業者は毎月の状況を翌月 10 日までに、町長に提出しなければならない。

（実績報告）

第11条 補助事業者は、別表に係る補助について、補助事業が完了した時又は補助事業の廃止の承認を受けた時は、下記の書類を添えて町長に提出しなければならない。

- （1）高浜町こどもの見守り強化事業補助金実績報告書（様式第 4 号）
- （2）収支決算書（様式第 12 号）
- （3）領収書等、活動の実施に要した経費を支払ったことを証する書類の写し
- （4）その他町長が必要と認める書類

（補助金の額の確定等）

第12条 町長は、前条第 1 項の規定による実績報告書の提出を受けた時は、報告書等の書類の審査、根拠資料の現地調査等により、当該報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めた時は、補助金の額を確定し、補助金等確定通知書（様式第 5 号）により、補助事業者に通知するものとする。

（関係書類の整備）

第13条 補助事業者は、補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を常に整備し、第 12 条の通知を受けた日から 5 年間保存しなければならない。

（個人情報保護）

第14条 補助事業者は、補助対象事業の実施にあたって知り得た個人情報等を漏らしては

ならない。また、事業終了後及びその活動を退いた後も同様とする。

(留意事項)

- 第15条 補助対象事業において、補助事業者が支援対象児童等の家庭訪問等を実施する際には、保護者の同意を得てから実施する等の配慮をしなければならない。
- 2 補助事業者は、支援活動の実施にあたり、関係法令等を遵守しなければならない。
 - 3 支援対象児童等の状況の把握にあたっては、感染症感染拡大防止等の観点から、ICT 機器の通信手段を用いた状況確認も補助対象事業に含む。

附則

- 1 この要綱は、令和3年8月27日から施行する。

別表 補助対象経費（第5条関係）

人件費	<ul style="list-style-type: none"> * 団体などの運営に係る職員の賃金や役員報酬を除く ・ 居宅訪問や子どもの状況把握等を行うスタッフの人件費等 ・ ボランティア保険等
通信運搬費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅訪問や食料品配送等に係る交通費 ・ 電話代、データ通信料等
賃借料	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 機器（パソコン、プリンタ、タブレット等）のリース費用 ・ 食料品の保管場所や会場使用に要する経費
需用費	<ul style="list-style-type: none"> * 耐用年数が1年未満のものに限る ・ 食料品や日用品、学習支援に必要な消耗品等の購入経費 ・ 事業周知のためのチラシ作成費用 ・ ガソリン代、レンタカー費用、配送料等
光熱水費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食料品の保管や調理、会場使用に要する電気料金、上下水道料金
その他の経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員等の能力向上のための研修費用、書籍購入費等 ・ 事業の趣旨に合致し、支援対象児童等の状況把握のために特に必要があると認められる経費

〈特記事項〉

- ・ 補助対象経費は、事業の実施に最低限必要なものに限る。
- ・ 事業に直接必要とされない経費、使途が特定できない経費、団体等の構成員の親睦等のための会合や会議の開催、経費、接遇に係る経費、通常より著しく高額と判断される経費、その他町長が補助対象とすることが適当でないと判断する経費は対象外とする。
- ・ 第4条に定める支援については、町長が必要と認めた支援対象児童等に対して実施し、かつ支援対象児童等の状況の把握を行うもののみを補助対象とする。よって、食事や食材の提供については、特定の場所において提供する食事及び持ち帰り用の食事の提供が含まれるが、支援対象児童等の状況の把握を行わず、単に食事の提供のみを行う場合や、町長が必要と認めた支援対象児童以外に対する食事の提供については、補助対象外とする。

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

高浜町長 野瀬 豊 様

住所又は所在地
氏名又は名称代表者名 印

補助金等交付申請書

高浜町補助金等交付規則第6条の規定により、次のとおり申請します。

1. 補助年度 令和 年度
2. 補助事業名 高浜町こども見守り強化事業
3. 補助金等申請額 円
4. 補助事業等の目的及び内容
5. 補助事業等の経費の配分
6. 補助事業等実施時期 着手予定 年 月 日
完了予定 年 月 日

添付書類

- (1) 事業実施計画書
- (2) 収支予算書

令和 年 月 日

高浜町長 野瀬 豊 様

住所又は所在地
氏名又は名称代表者名 印

令和 年度高浜町こども見守り強化事業補助金に係る交付決定前着手について

このことについて、補助金交付決定前に事業着手をしたいので、別記条件を了承のうえ、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 事業名 高浜町こども見守り強化事業
- 2 事業内容および目的
- 3 事業着手予定年月日 年 月 日
- 4 事業完了予定年月日 年 月 日
- 5 交付決定前着手を必要とする理由
本事業における取組は、年度当初から行う必要があるため。

(別記条件)

交付決定を受けた交付金額が、交付申請額に達しない場合においても異議はない。

様式第2号（第8条関係）

令和 年 月 日

高浜町長 野瀬 豊 様

住所又は所在地
氏名又は名称代表者名 印

変更
補助事業等 中止 承認申請書
廃止

年 月 日付け高 指令第 号により補助金交付決定の通知のあった
を下記のとおり変更・中止・廃止 したいので、承認されたく、高
浜町補助金等交付規則第8条第2項の規定により申請します。

記

1 変更・中止・廃止 の理由

2 補助金等申請額 変更前の額 円

変更後の額 円

3 変更の内容

様式第3号（第9条関係）

高 指令第 号

住所又は所在地
氏名又は名称代表者名 印

補 助 金 交 付 決 定 通 知 書

年 月 日付けで申請のあった の補助金等については、下記
条件を付して金 円を交付することに決定したので、通知する。

年 月 日

高浜町長 野瀬 豊 印

記

- 1 この補助金等の交付対象となる補助事業等の内容は、 年 月
日付補助金等交付申請書記載のとおりとする。
- 2 この補助金等の額は、補助事業等が完了した後に確定する。
- 3 補助金等は当該補助事業等以外の目的に使用してはならない。
- 4 補助事業等の内容の変更をする場合（軽微な変更をする場合を除く。）にお
いては、町長の承認を受けること。
- 5 補助事業等を中止、又は廃止する場合においては、町長の承認を受けること。
- 6 補助事業等が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業等の遂行が困難
となった場合においては、速やかに町長に報告しその指示を受けること。
- 7 以上のほか、高浜町補助金等交付規則の定めに従うこと

様式第4号（第14条関係）

令和 年 月 日

高浜町長 野瀬 豊 様

住所又は所在地
氏名又は名称代表者名 印

補 助 金 等 実 績 報 告 書

年 月 日付け高保指令第 号により補助金等交付決定の通知があった
を下記のとおり実施したので、高浜町補助金等交付規則第14条の規
定により、関係書類を添えて報告します。

記

1. 補助事業の名称 高浜町こどもの見守り強化事業補助金
2. 補助金の予定金額 金 円
3. 添付書類
 - (1) 高浜町こどもの見守り強化事業補助金実績報告書（様式第4号）
 - (2) 収支決算書（様式第12号）
 - (3) 領収書等、活動の実施に要した経費を支払ったことを証する書類の写し
 - (4) その他町長が必要と認める書類

様式第5号（第15条関係）

高 指令第 号

住所又は所在地
氏名又は名称代表者名 様

高浜町長 野瀬 豊 印

補 助 金 等 確 定 通 知 書

年 月 日付け補助金等実績報告書を審査の結果、下記金額を当該に対する補助金として確定する。

記

金 円

様式第6号（第17条関係）

令和3年4月1日

高浜町長 野瀬 豊 様

住所又は所在地
氏名又は名称代表者名 印

年度高浜町こども見守り強化事業補助金交付請求書（前金払、概算払）

年 月 日付け高保指令 号で額の確定（決定）の通知があった
補助金 円を交付されるよう高浜町補助金等交付規則第17条の規定
により請求します。

様式第7号

事業計画書

1 団体が実施する支援活動内容について

活動名称	
活動内容	<input type="checkbox"/> 自宅訪問等による定期的な支援対象児童等の状況把握 <input type="checkbox"/> 宅配等による食事や食材等の提供 <input type="checkbox"/> 健康及び育児相談 <input type="checkbox"/> 学習支援 <input type="checkbox"/> 生活支援 <input type="checkbox"/> 関係機関との情報共有及び連携 <input type="checkbox"/> 状況把握や見守りを通じて把握した支援対象児童等の状況について、報告書の作成
活動場所	
活動頻度・活動日	(週・月 回実施) 具体的な曜日や時間
こどもの実人数	
こどもの延人数	
実世帯数	
延世帯数	
こども以外の実人数	
こども以外の延人数	
具体的な内容	

2 連絡先

団体名	
団体所在地	
代表者役職名・氏名	
団体連絡先	TEL
	FAX
	EMAIL
担当者名	

様式第8号

収 支 予 算 書

(収入の部)

単位：円

項目	内訳	金額
高浜町補助金		円
合計		円

(支出の部)

単位：円

項目	内訳	金額
人件費		円
通信運搬費		円
賃借料		円
需用費		円
光熱水費		円
合計		円

様式9号（第6条関係）

令和3年4月1日

高浜町長 野瀬 豊 様

住所又は所在地
氏名又は名称代表者名 印

誓約書

高浜町こどもの見守り強化事業補助金の交付申請にあたり、下記の事項に相違ないことを制約します。

記

- ・ 活動内容が公序良俗に反する団体でないこと
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が構成する団体（以下「暴力団」という。）又は暴力団、その構成員もしくは暴力団密接関係者の統制の下にある団体でないこと
- ・ 営利を目的としていないこと
- ・ 宗教または政治活動を目的としてないこと
- ・ 本事業について国、地方公共団体（高浜町を含む）から他の補助金の交付や委託事業の受託を受けていないこと

様式第 12 号

収 支 決 算 書

(収入の部)

単位：円

項目	内訳	金額
高浜町補助金		円
合計		円

(支出の部)

単位：円

項目	内訳	金額
人件費		円
通信運搬費		円
賃借料		円
需用費		円
光熱水費		円
合計		円